



言語聴覚士の対象となる疾患、障害は多岐にわたります

対象疾患

- 中枢性疾患…脳血管疾患、脳炎、脳腫瘍など
 - 神経難病疾患…筋委縮側索硬化症・脊髄小脳変性症・パーキンソン病・多発性硬化症など
 - 末梢性顔面神経麻痺 ○誤嚥性肺炎 ○発達遅滞
- Etc.

摂食嚥下障害

誤嚥性肺炎に繋がり命に関わることもある為、早めのリハビリが必要です。
改善によって「食べる」という行為が楽しみや癒しにつながります。

言語障害

失語症：日記や手紙、市販のドリルなどを使って文字を書く練習などを行います。
構音障害：正しい発音方法獲得の為、口の運動を行ったりしながら発声練習に取り組みます。
言語発達遅滞：発達状況に応じたトレーニングを実施し進捗状況をご家族様と共有します。
(子どもの言葉の遅れ)

高次脳機能障害

記憶障害、注意障害、遂行機能障害に対して認知機能の評価を行い、それに基づいて適切なトレーニングを提供します。



当ステーションご利用者の好事例をご紹介します

●脳梗塞にて失語症を発症した利用者様

当初、日常生活上の意思伝達に支障をきたし家族が大変困っておられましたが、約5か月介入、発語が改善し日常生活のコミュニケーションが円滑になりました。

●外科手術後に嚥下能力が低下し食事のむせ込みが多く飲込困難の利用者様

発声練習、呼吸練習、嚥下練習を続けて半年間介入し、少しずつ改善し普通食で誤嚥性肺炎認めず経過しています。

●脳出血後 構音障害、左片麻痺の休職中の利用者様

ST、PT 介入し 日常会話能力向上、高次脳機能改善、短下肢装具+杖で歩行できるようになり通勤可能とパソコン使用可能になり職場復帰され継続中です。

言語聴覚士は、これらの疾患、障害による影響で『話す』『聞く』『食べる』『認知する』といった機能がうまく働かない方に対して、適切な言語聴覚療法を実施し、自分らしい生活が送れるよう支援します。

利用者様のADL・QOLの改善、低下予防のためにも言語聴覚士の訪問をご検討いただければ幸いです。



クレド訪問看護ステーション

本部 ☎072-681-4670

阪急高槻 ☎072-609-5208 吹田 ☎06-6170-6760